

FUKAYA News Release

市長定例記者会見次第

令和 7 年 9 月 26 日（金）
午前 10 時 30 分～

1. あいさつ

2. 発表内容	ページ
（１）【さらなる地域医療サービスの充実と子育て支援の強化を目指して】 『小児科オンライン診療』を試行的に実施します	1
（２）【こどもたちや地域の皆さんの屋外活動時の安全対策を強化】 市内公立小・中学校の屋外に A E D を設置します	3

次回日程 定例記者会見

会場：市長公室

日時：令和 7 年 10 月 29 日（水）午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分

さらなる地域医療サービスの充実と子育て支援の強化を目指して 『小児科オンライン診療』を試行的に実施します

■ 概要

深谷市では、子育て世代の市民から、休日や夜間の病気、けがに対応する医療体制の充実を要望する声などがあり、小児の休日夜間診療体制の整備は喫緊の課題となっています。

そこで、6月1日より、身近に利用しているスマートフォンなどを通じて、小児科医に24時間・365日、無料でこどもの健康や医療、育児に関する不安の相談ができる、オンライン医療相談を開始しました。

このたび、これに加え、さらなる小児の休日夜間診療体制の充実と子育て支援の強化を図るため、ビデオ通話で小児科医の診療を受けられる『小児科オンライン診療』を試行的に実施します。

■ 試行実施内容

保護者などがスマートフォンに専用アプリをダウンロードして診療日時を事前に予約し、当日、診療会場に来院します。診療会場では、看護師が診療に必要なバイタルサインや呼吸音などを計測し、そのデータを基に、遠隔地にいる小児科医がオンラインで診療を行います。また、処方が必要になった場合は、診療後に指定の薬局で処方薬を受け取ることができます。

※別紙『小児科オンライン診療イメージ』参照

- ・対 象 市内在住の0～18歳のこども
- ・と き 11月2日～12月21日の毎週日曜日、祝日（計10日間）
午後6時～9時
- ・ところ 市役所本庁舎3階相談室
- ・利用者負担 診療費（こども医療費の助成あり）
※薬代も利用者負担

■ 今後のスケジュール（予定）

- 令和8年1月～2月 試行実施の効果検証、導入に向けた検討
- 3月 導入となった場合、事業者と契約
- 4月 『小児科オンライン診療』開始

■ 問い合わせ先

深谷市福祉健康部 保健センター ☎048 - 575 - 1101

①診療予約

- スマートフォンにダウンロードしたアプリから希望の日時を選択して診療予約をする



②診療会場に来場

- 診療予約をしたスマートフォンを持って予約時間に診療会場（市役所本庁舎3階相談室）に行く

③計測・検査など

- 診療会場で看護師が診療機器デバイスを使用し、診察に必要なバイタルサインや呼吸音などを計測する
- 必要に応じて迅速検査を行う



バイタルサイン
（体温、SPO2
等）



呼吸音
（喘息や肺炎の
有無）



咽頭所見
（赤みや
水泡の有
無）



鼓膜所見
（中耳炎の
有無）



迅速検査
インフルエンザ、溶連菌等）

④オンライン診療

- 遠隔地にいる小児科医が、看護師が計測したデータを参照して診療を行う
 - 小児科医は、対面診療に近い情報量のデータを参照し、診療を行う



⑤処方薬受け取り

※処方箋が出た場合は薬局で受け取る

こどもたちや地域の皆さんの屋外活動時の安全対策を強化 市内公立小・中学校の屋外にAEDを設置します

■ 概要

現在、市内公立小・中学校では、校内の教育活動時に起こり得る児童・生徒の突然の心停止に備え、屋内に1台ずつAED（自動体外式除細動器）を設置しています。

しかし、学校でAEDが必要な状況は、屋外での体育の授業や運動会などの学校行事、さらには、学校開放事業として地域の方々が、スポーツ・レクリエーション活動の場として校庭を利用しているときにおいても発生する可能性があることから、市では、緊急時に迅速に対応できるよう、各校の屋外にもAEDを1台ずつ設置します。

■ 設置概要

AED本体を屋外専用ボックスに収容し、市内公立小・中学校（29校）に設置します。屋外専用ボックス内にAED本体を収容することで、盗難や外気温から保護します。

- ・設置場所：昇降口付近などの人目に付きやすい場所
- ・設置時期：令和8年3月末までに設置予定
- ・屋外専用ボックスの機能：
 - 扉を開けると音が鳴り、AEDを取り出すと、GPS機能により位置情報がメールで教育施設課へ送信されます。
 - ※屋外専用ボックスには鍵をかけません。
 - ※AEDは誰でも使用できます。

■ 令和7年9月補正予算

小学校施設整備維持事業	1, 881千円（19校）
中学校施設整備維持事業	990千円（10校）

※令和7年市議会第3回定例会で議決

■ 問い合わせ先

深谷市教育部 教育施設課 ☎048 - 573 - 9280